

# 一部事務組合議会報告

町の事業を他の市町と共同して行っています。

## 坂戸地区衛生組合

8月4日、第2回定例会が開催されました。提出された議案は、令和2年度一般会計歳入歳出決算認定について、賛成全員で認定されました。

## 埼玉西部環境保全組合

8月11日に第2回定例会が開催されました。議案は令和3年度一般会計補正予算、令和2年度一般会計決算認定等の3件で、全て原案どおり可決認定されました。令和3年度一般会計補正予算(第1号)は、周辺対策事業交付金2億円が皆減され、更新施設建設基金に戻されます。

原因は官製談合事件で、鳩山町の事業執行に対し

て疑義があり、今後、原因究明、再発防止策などが講じられ、事業執行できる状況であると構成市町間で確認できた場合に再交付されます。

周辺対策交付金は、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設の運営等に関する協定書」に「8億円を上限とする」、また、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備に係る地元対策費の交付に関する確認書」には、「地元対策費は8億円を上限とし、その交付期間は平成31年度から平成34年度まで、各年度に2億円を定額交付することを基本とする」と書かれており、それに基づき交付されています。

これから長年、焼却施設の稼働を受け入れてくださる地元の皆様には、直接関係がない原因に基づいて、この措置が取られたことは非常に残念で

すが、鳩山町としては、組合構成市町の皆様に納得いただけるよう早急に改善策を講じ、再発防止に取り組んでいかなければなりません。

令和2年度の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、全項目で鳩山町がトップでした。

## 西入間広域消防組合

8月19日に第2回定例会が開催されました。上程された案件は専決処分1件、補正予算1件、決算認定1件で、全て可決認定されました。

令和3年度補正予算では、負担金について基準財政需要額が決定したことにより、構成団体の負担金の変更が行われ、鳩山町は654万9千円の増額となりました。

## 毛呂山・越生・鳩山 公共下水道組合

8月18日に第2回定例会が開催されました。

提出された議案は2件で、令和2年度下水道事業会計決算認定と令和3年度下水道事業会計補正予算です。2件とも原案どおり可決認定されました。

令和2年度の主な建設改良事業は、毛呂山町川角地内等で管渠整備工事約1・5キロメートルを施工、鳩山第2中継ポンプ場では災害復旧工事、毛呂山処理センターにおいては耐震補強工事が実施されました。



災害復旧工事が施工された鳩山第2中継ポンプ場

## 広域静苑組合

8月3日に第2回定例会が開催されました。

斎場建設の周辺対策として、ときがわ町馬場地区の集会場が完成したと行政報告がありました。

令和2年度一般会計歳入歳出決算は、全員の拳手で認定されました。ここ数年は、新斎場建設のため高額の事業費が歳出の中心となり、平成30年度の19億8千万円をピークに、令和元年7億7千万円でしたが、令和2年度決算では完成後のため、約2億2千万円と大きく減額となりました。

また約6400万円の斎場建設事業債の元金償還が始まりました。大規模災害時における火葬処理能力は、最大1日18件まで処理できるそうです。

鳩山町の斎場使用件数は、令和2年は176件と前年度よりわずかに減少しています。

### 令和2年度一部事務組合の決算状況

※万円以下は四捨五入

名称	歳入額	歳出額	町負担額	借入残高	基金残高
坂戸地区衛生組合	2億7,312万円	2億4,359万円	2,513万円	3,750万円	3,001万円
埼玉西部環境保全組合	30億4,885万円	30億1,685万円	1億9,778万円	23億2,499万円	15億3,763万円
西入間広域消防組合	13億2,354万円	12億9,251万円	2億9,185万円	7億1,119万円	5,541万円
毛呂山・越生・鳩山 公共下水道組合	収益的収入 21億546万円 資本的収入 6億8,464万円	収益的支出 17億2,572万円 資本的支出 10億1,426万円	1億3,377万円	50億1,268万円	
広域静苑組合	2億2,141万円	2億740万円	1,069万円	14億3,258万円	1,813万円
合計			6億5,922万円	95億1,894万円	16億4,118万円